

平成 28 年第 12 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 28 年 8 月 18 日 午後 2 時 58 分開会

午後 3 時 39 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人 委 員 泉川 良範 委 員 喜友名 朝春
委 員 照屋 尚子 委 員 玉城 きみ子 委 員 新崎 速

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	宜野座 葵	教育指導統括監	與那嶺 善道
参 事	新垣 悦男		
総務課長	親泊 信一郎	教育支援課長	登川 安政
施設課長	識名 敦	学校人事課長	新垣 健一
県立学校教育課長	半嶺 満	義務教育課長	石川 聡
保健体育課長	平良 朝治	生涯学習振興課長	佐次田 薫
文化財課長	萩尾 俊章		

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は、会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 平成 28 年第 11 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 28 年第 11 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、照屋委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項 1・平成 28 年度第 3 回沖縄県議会（6 月定例会）における質問・答弁等概要報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成 28 年度第 3 回沖縄県議会（6 月定例会）における質問・答弁等概要報告について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 給付型奨学金の申し込みが既に始まっていると思うのですが、その進捗状況等についてお答えできる範囲でお願いします。

- 教育支援課長 給付型奨学金につきましては、7 月 25 日に正式な募集案内を県内の高等学校・特別支援学校・専修学校等に送り、翌 26 日に宮古地区での説明会、27 日に八重山地区での説明会を実施し、それぞれ 3 校が出席しております。28 日には、午前・午後に分けて沖縄本島すべての学校に対する説明会を実施し、私立学校 6 校を含む 55 校が参加しております。申し込みの受付は 8 月 12 日から 9 月 12 日までとなっており、9 月に書類選考等を始め、10 月 20 日頃に二次面接を実施し、10 月末には候補者の決定を行う予定でございます。現在、各学校・本庁にも給付型奨学金に関する様々な問い合わせが来ているところです。

- 教育長 まだ正式な提出はないのですか。

- 教育支援課長 提出はこれからです。新学期、9 月 1 日以降に集中すると思います。現在は夏休みですので、提出期限は 9 月 12 日までとしております。

- 喜友名委員 代表質問事項の 25 番、スクールソーシャルワーカー等の役割・配置状況について意見を申し上げたいと思います。学校現場においてスクールソーシャルワーカーが配置されておりますけれども、地域福祉を担う沖縄県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会に配置されているコミュニティーソーシャルワーカーと相互に連携が必要なのではないかと思えます。沖縄県社会福祉協議会・市町村社会福祉協議会においては、平成 27 年度から社会的孤立ゼロに向けた運動（仮称）のモデル事業を推進しているようです。このモデル事業は、地域の多様な関係団体との連携の下、地域の特性に応じた見守りや居場所作り、地域の活性化や課題解決に向けた取り組みなど多様な支え合いの仕組みを構築することを狙いとしているようです。その中心的な役割を果たしているのがコミュニティーソーシャルワーカーで、生活上の支援が必要な人の状況を把握して、行政や地域住民と連携して様々な支援策を行う専門家でございます。平成 27 年度においては、17 市町村の社会福祉協議会に中学校区等の単位で 74 人のソーシャルワーカーが配置され現在活動されています。74 人には社会福祉協議会の職員との兼務も含まれています。スクールソーシャルワーカーは社会福祉の部門に繋げていくという大きな役割がありますので、連携できる部分があるのではないのかなと思えます。是非、連携について検討していただければと思います。

- 義務教育課長 コミュニティーソーシャルワーカーとの連携については、地域にいる民生委員・児童委員との連携も含め、連携のあり方を検討していきたいと思います。
- 教育長 スクールソーシャルワーカーは児童・生徒の状況を把握して様々な機関と繋げていくという役割で、コミュニティーソーシャルワーカーは社会・コミュニティーの中にいる支援の必要な方の現状を把握して社会福祉的な機関や然るべきところに繋げるということで、それは違うところもあるとは思いますが、重なる部分も多いと思いますので、連携していければと思います。
- 喜友名委員 いじめの問題や不登校になっている子どもたちは地域でそういう状況になっていますので、見守るといことがとても大事になってきます。民生委員・児童委員もそうなのですが、やはり地域で見守る仕組みを作ること、いわゆる子どもの居場所も含めてですね、地域の団体が連携しながらやっという趣旨も含まれていると聞いております。やはり重なる部分でお互いが情報を共有していくということは大事なかなと思っています。
- 泉川委員 生徒の課題は、家庭の中の問題又は地域と関連があるという意味で、学校における行動も児童・生徒の適応不全と言いますか、そういった事には地域との関係が大いにあり、学校の中でスクールカウンセラーや学校の先生方が校内で頑張っている中で、なかなかアウトリーチで、地域に出て行って学校からアプローチすることが出来ないというもどかしさもあると思います。そういう時にスクールソーシャルワーカーとコミュニティーソーシャルワーカー、他にも相談支援専門員、民生委員・児童委員とか、そういった資源が上手く繋がることで、家庭の問題とか、子どもだけではなく周囲の関係にも関わるという意味では非常に意義があると思います。
- 玉城委員 代表質問の7番の八重山農林高校の寄宿舎改築についてです。八重山はとて小さな離島が多くて、寄宿舎というのは非常に重要な役割を果たすと思いますが、寄宿舎改築においてどのような課題があるのですか。
- 教育長 狩俣信子議員、比嘉京子議員から寄宿舎の面積や造りについてどのような基準で行っているのかという質問がありました。例えば、沖縄水産を見ると広く作られているのではないかと、そのような質問があったと記憶しています。これについて私の方で、補助の要綱上で「直近の入寮者の数でもって総面積を決める」とあり、部屋と共有部分にどのように割り振るかは学校と調整しながら行ってまいりますと答えたのですが、もっと上手く広く作れないかと、もっと中身が充実したものが作れないかのご意見でありました。文教厚生委員会の委員の方々は現場を見てこられて、もっと学校と意思疎通を図って上手く整理していただきとのことでした。学校はなるべく良いものを、より広くという希望がある中、こちらは補助の基準等との兼ね合いの中でどのようにやりくりするかということをやっております。学校側は改築したら

入寮生が今の倍くらいになるのではないかという見込みを持っていて、補助の要綱上の「直近の入寮者の数でもって総面積を決める」というのは何とかならないかというご意見もあったと聞いています。後は予算上どうするかというのを意見交換しながら、寮の塗装とか色々な仕様の問題とかが工夫ができるのかどうか意見交換して進めていきたいと思いますということ調整しているところです。

- 施設課長 学校側からは、広く作って欲しい、談話室等も作って欲しいということなのですが、寄宿舎を作る場合、直近の工事を着手する年度の入寮者が何人いるかで補助基準の建物の広さが決まります。そうすると補助基準の面積は、八重山農林の場合現在 17 人入寮していますので、17 人の基準で算定しています。しかし、学校側は寮を新しくすると入寮者が増えると見込んで 36 人分の部屋数をとっています。そうするとどうしても部屋が小さくなってしまいますので、それをまたどうにかして広くできないかということで、それであれば談話室を食堂室と兼用できるようにして、その分部屋を広くしましょうとか、そういった工夫を学校と詰めて、できるだけ学校の要望に沿うような形で調整をしております。

報告事項 2・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県立高等学校管理規則等の一部を改正する規則）

報告事項 3・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県立学校処務規程の一部を改正する訓令）

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県立高等学校管理規則等の一部を改正する規則）及び教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県立学校処務規程の一部を改正する訓令）について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 平成 28 年 10 月 1 日に施行されるということですが、各設置校においては、併設校に移行する準備室が設置されると聞いています。こういった体制で設置されるかを教えてください。
- 県立学校教育課長 来年 4 月 1 日から併設校が開校するため、準備室が設置されると聞いております。体制としましては、やはり教育課程等の整備等が必要でございますので、そのための新たな教員配置等なされながら 4 月 1 日開校に向けて準備室が設置されて進められていくと伺っております。
- 照屋委員 4 月 1 日の開校時に、やえせ高等支援学校のように教頭も配置されると思いますが、これは設置校の教頭が異動するのか、それとも、設置校の教頭とは別に新たに配置するのか、その辺について教えてください。
- 県立学校教育課長 教頭の人事につきましては、学校人事課が所管しております。こ

れから詰めていくところではございますが、基本的には新たな併設校になりますので、そこに教頭が配置されるとは聞いておりますが、詳細についてはこれから調整がなされるものと聞いております。

- 泉川委員 普通科から総合実務科、総合産業科、産業課になりますが、普通科のカリキュラムから就労に向けて専門性を高める方向に行くということで、併設に伴う学科の編成は非常に良かったと思います。併せて、中南部に中部・陽明・南風原と、こういった軽度の知的障害の方々の就労に向けての、いわゆる高等教育が整ってきたということで、北部・離島にも是非、軽度の知的障害のある方で、特に就労や専門性のニーズが高い生徒さんの要望に応えるような実務的な科を整備していけたらと思います。併設という形でもいいと思いますので、進めていけたらと思います。
- 県立学校教育課長 泉川委員のご指摘にあったように、社会的な自立をしっかりと進めていくことが目標でございます。今回の専門学科への変更もそのような目的がございますので、引き続きしっかりと検討していきたいと思っております。

報告事項 4 ・ 平成 28 年度沖縄県高等学校入学定員

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、平成 28 年度沖縄県高等学校入学定員について報告を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 平成 30 年度の生徒数が 500 名程度の減少とかなり減っています。今後の方向性についてはどのようにお考えでしょうか。
- 県立学校教育課長 500 名程度の減少に伴い、定員についても想定では 4 クラス程度の減少が見込まれるのではないかと考えております。方向性としましては、定員割れの学科、あるいは大規模校の解消という方向性もございまして、その辺の視点から定員減についても検討していかなければならない状況にあると考えています。
- 玉城委員 通級制度ということも聞いていますが、そういったことも出てくるのでしょうか。
- 県立学校教育課長 通級の方向性は文部科学省から出されており、今後早急に検討していかなければならない内容となります。

(6) 議案審議

なし

(7) その他

特になし

(8) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。